

令和3年涌谷町議会定例会10月会議（第1日）

令和3年10月1日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第70号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）
1. 休会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	鈴木 英雅 君
11番	大泉 治 君	12番	大友 啓一 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	荒木 達也	総 務 班 長	金山 みどり
---------	-------	---------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらぬ格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

-----◇-----

◎開会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日10月1日は休会の日ですが、議事の都合により令和3年涌谷町議会定例会を再開し、10月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番涌澤義和君、3番竹中弘光君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。10月会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の日程は本日1日と決しました。



◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第70号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 改めまして、おはようございます。どうぞ本会議もよろしくお願い申し上げます。

それでは提案の理由を申し上げます。本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ782万円を増額し、総額を77億6,071万6,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、商工費におきまして、宮城県の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金を活用いたし、感染防止対策を行った事業者に対し補助金を支給するため計上いたそうとするものでございます。

教育費におきましては、中学校の新人戦県大会出場等に要する費用のほか、老朽化のため更新を検討しておりました給食センターの冷蔵庫について、公益財団法人宮城県学校給食会から無償貸与を受けることとなりましたので、その設置に関する改修費用を計上しようとしたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） おはようございます。

それでは、歳入のほうから説明させていただきますので、議案書6ページ、7ページをお開きください。

17款県支出金2項5目2節商工振興費補助金②新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金700万円の増額ですが、9月会議終了後に市町村への補助が決定したことから、今回臨時に議会を開催していただくこととさせていただきます。内容につきましては歳出で説明させていただきます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大崎俊一君） 20款繰入金2項1目1節①財政調整基金繰入金82万円の増は歳入歳出の財源調整によるものです。繰入れ後の財政調整基金の残高は7億8,766万6,000円。7億8,766万6,000円になります。

続きまして、歳出になります。8ページ、9ページをお開きください。

終わります。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 7款商工費1項2目細目1商工業振興対策経費18節④補助交付金700万円の増額をお願いするものです。補助金の用途については、遠田商工会に寄せられたご意見等も踏まえた上で、感染予防対策として補助金を活用させていただくことといたしました。補助金の内容は、資料で説明させていただきますので別紙資料をご覧くださいと思います。

1、施策の目的、町内の事業所や店舗等における新型コロナウイルス感染症感染防止対策の促進を目的とし、感染防止対策を行う経費の一部を補助する。

2、総事業費、700万円。10万円の70事業所を見込んでおります。

3、補助対象者、町内に事業所、事務所、店舗及び施設を有する事業者（個人事業主を含みます）など、補助事業者につきましては、飲食店のみならず感染対策を行う事業者が利用できるものとさせていただきます。米印といたしまして、「涌谷町飲食店等新生活スタイル移行支援補助金」、宮城県の「飲食店感染予防環境整備支援事業費補助金」の交付を受けた事業者を除くといたします。

4、補助率、補助対象経費の3分の2以内とさせていただきます。米印として工事又は物品購入先が町内事業者の場合は補助対象経費の10分の10、補助上限額を10万円といたすものといたします。

5、補助対象経費につきましては、下表にございます感染防止対策となる工事改修費用や物品の購入費用を対象とし、消耗品は対象外といたします。

以上、今回計上させていただきました補助金の概要となります。

予算書にお戻りください。

○教育総務課長（内藤 亮君） 10款教育費3項2目細目2中学校課外活動経費13節使用料及び賃借料で32万円の増額でございますが、9月1日に行われました郡駅伝大会、また9月25日に行われました郡新人大会で優秀な成績を収め、県大会大崎地区大会に出場することとなりましたので、それに伴うバスの借上料をお願いするものでございます。なお、郡駅伝大会においては男女ともに優勝、新人大会においては7種目において県大会大崎地区大会へ進出しております。

続きまして、6項2目細目2給食センター運営経費10節需用費⑥修繕料で50万円の増額でございますが、開設当初から使用しております給食センターの冷蔵庫について、老朽化のため更新を検討してはございましたが今年度宮城県学校給食会が募集した冷蔵庫の無償貸与に申請したところ無償貸与が決定いたしましたので、その設置に伴う改修等の費用につきましてお願いするものでございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 7款の商工費でございますけれども、9月議会において商工業者はいろいろこの時代で苦しんでいるという質疑の中で、まちづくり推進課がいろいろ知恵を出していただきましてこういう施策を行っていただきましてありがとうございます。今後もまだまだこういう世の中は続くと思うので、いろいろ知恵を絞っていただきまして商工業者の救済にも尽力していただききたいと思います。以上です。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 本日からまん延防止等重点措置も外れて飲食店のほうも始まるということになりますが、また第6波等の懸念もされておりますので、そういった状況を鑑みながら適切な対策を上司と相談しながら行ってまいりたいと思います。ウィズコロナ、アフターコロナに向けた対策等も考えてまいりたいと思っております。終わります。

- 議長（後藤洋一君） よろしいですね。5番佐々木みさ子さん。
- 5番（佐々木みさ子君） 7番の商工費なんですけれども、この補助金の概要を見ますと、工事費用改修費用とあとは物品の購入費用とあるんですけれども、この工事とか改修というのは、期限とかは設定しているのでしょうか。
- 議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（熱海 潤君） はい。今回の予算をいただいたものについてはまん延等防止措置、宮城県が設定された8月20日以降、それから2月いっぱいを使用するよということがございまして、申込み期限は1月いっぱいと考えております。そして、支出は2月いっぱい中にできるということにさせていただきたいと考えておまして、そのため期間を要するため、臨時にお願いしたところでございます。
- 議長（後藤洋一君） 5番。
- 5番（佐々木みさ子君） この例えば工事とか改修しますよね。その例えば期限というのはいつぐらいまでをというかそれはないんですか。一応申請して、まちづくりから許可が下りれば工事は業者さんによっても仕事の内容とかによってもすぐはできないかそれは全然関係ないのでしょうか。
- 議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（熱海 潤君） 使用につきましては支払いが完了するのが2月末と考えておりますので申請時点は1月いっぱいと考えております。工事等も備品購入も納品済、それから工事についても完了済になってからの申請ということになります。
- 議長（後藤洋一君） よろしいですか。4番。
- 4番（佐々木敏雄君） 早い補助の対応でよろしいかと思うんですけれども、ただ県と同時という形なんだろうけれども、この工事内容、物品はある程度価格が分かりますけれども、工事内容はなかなか金額は分からないと思うんですけれども、見積りは取るんでしょうけれど、ただ10万円の工事費となるとほんの換気扇一つつけても、10万円はなるんじゃないのかなと私は思うんですけれども、その辺町単独でも少し上乗せして20万円とか、大きければ工事費の何分の、3分の1とか、2分の1とかその辺はちょっと幾らがいいのか分かりませんが、10万円ではあまりにも少な過ぎるのではないかなと思います。最低限10万円でそれ以上のものをあげてもいいのではないかと、金額を上げてもいいのではないかとと思うんですけれども、その辺のお考えはいかがででしょうか。
- 議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（熱海 潤君） 確かに工事となると不足することも考えられますけれども、このほか認証店を取るための補助もございまして、そちらのほうも活用していただきながら本当に一助としかならないのかもしれないけれども、そういったほかの事業も活用しながら対策していただければと考えております。
- 議長（後藤洋一君） よろしいですか。4番。
- 4番（佐々木敏雄君） これはこれで10万円打ち切りという考え方。そのほかに町独自で出すとかそういう考え方は全然ないのか。70店舗ぐらいの戸数という事業所ですのでね、そんなに大きい金額にもならないと思うんですけれども、こんなに冷え切った1年2年近くも我慢させてきてるわけですので、その辺を町独自でも少し支援するべきだと私は思うんですけれども、その辺はいかがででしょうか。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 町独自というのはちょっとなかなか難しいのかなと思っておりますけれども、その辺は上司と相談するとともに、市町村交付金等の活用についても関係課と協議していきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） 給食センターのことについて質問したいと思います。

給食センターの冷蔵庫更新を考えていたということで、学校給食会からの事業採択というか、そういったことで冷蔵庫早い話が頂けるんでしょうけれども、更新すると冷蔵庫って幾らぐらいするものなのか。50万円というは恐らくそれを設置更新するときの電気工事だとか、床の工事だとかそういったことかなと予測はするのだけれども、その辺の事情を教えてくださいたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（内藤 亮君） それではお答えします。

今回無償貸与を受けます冷蔵庫につきましては約100万円。冷蔵庫自体の金額は100万円という形になります。今回無償貸与に伴います改修、修繕なんですけれども、今入れております冷蔵庫のほうの規格が古い規格となっております、新しい冷蔵庫のほうは一回りちょっと少し大きいような形になります。それで外壁等の若干の枠を少し大きくするような形の改修を考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 6ページのところでちょっとお聴きをします。

財政調整基金繰入金ということで82万円補正額に上がっていますが、これは財政調整基金の積み増し額というふうに理解するわけですが、ということになりますという、この今回の歳入では782万円が総額になっていますが、82万円は財政調整基金繰入金ということで利用されるということ、次のページの支出のほうの合計も782万円にですからこの金額が足りなくなるのではないかというふうに私は理解するのですが、これは一体どういう解釈になるのですか。お聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大崎俊一君） それではお答えさせていただきます。

今回繰入金につきましては、財政調整基金を取り崩して一般会計に入れるものでございます。積立てとは逆です。

○議長（後藤洋一君） 了解ですね。7番。財政調整基金から崩して当てるということで。7番。

○7番（伊藤雅一君） 6ページの繰入額を見ますという、補正前の金額に82万円がプラスになっております。

これこの分積み増しするという解釈ではないわけですか。

○議長（後藤洋一君） ないです。

○7番（伊藤雅一君） 残高がこれだけ増額するという、こういう見方ではない。逆。

○議長（後藤洋一君） はい。

○7番（伊藤雅一君） はい、分かりました。

○議長（後藤洋一君） ご了解してください。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第70号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。



◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会10月会議に付された事件は全て議了いたしました。お諮りいたします。

本会議は、この後、明日10月2日から12月28日までの88日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日10月2日から12月28日までの88日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時22分